

国税総合管理（K S K）システムの今後の見直しについて

国税庁では、刷新可能性調査の結果等を踏まえ、以下の取り組みを進めていくこととして
います。

システムの効率性・経済性の向上に向けた取り組み

1 可能な部分からオープンシステム化を推進

K S Kシステムは、国税の賦課・徴収等の事務処理を行う課税系や債権管理等の業務システムから情報検索系や簡易な機能の業務システムなど全体で 24 の業務システムで構成されています。

刷新可能性調査の結果、この 24 の業務システムのうち情報検索系や簡易な機能である 14 業務システムについては、現時点においてオープンシステムが適していると考えられ、かつオープンシステム化を行うことによって一定のコスト削減が見込まれます。

したがって、これら 14 業務システムについて、オープンシステム化のための開発期間等を考慮し、比較的短期間でオープンシステム化が可能と考えられるものからオープンシステム化を図ります。

なお、課税系や債権管理等の 10 業務システムについては、国税の賦課・徴収等納税者の権利・義務に直結した事務処理を行うため、高い安定性及び信頼性の確保を必要とし、現時点ではメインフレームが適していると考えられますが、今後の技術動向等を踏まえ、引き続きオープンシステム化の可能性について検討を進めていきます。

平成 17 年度までを目標にオープンシステム化

課税事績検索、審理室、鑑定、総務、税務相談（5 業務システム）

平成 18 年度までを目標にオープンシステム化

非課税貯蓄限度額管理（1 業務システム）

府省共通業務・システムに合わせてオープンシステム化

人事、厚生、会計（3 業務システム）

実施時期を含めてオープンシステム化を検討

資料情報、財産評価、業務管理情報、企画、査察（5 業務システム）

2 汎用製品の採用

特定メーカーのOSを使用している端末機、オフィスサーバ、OCRマスターステーション及びOCRイメージサーバについて、平成17年度以降、更新時期が到来したものを順次、汎用パソコン及び汎用サーバに切り替えることにより、コスト削減を図ります。

3 端末機統合

KSKシステム専用として使用している端末機については、上記のとおり汎用パソコンへの切り替えに合わせて、電子申告・納税システム及びOA系業務システム用端末機と統合することにより、コスト削減を図ります。

システムの安定性・信頼性の確保に向けた取り組み

1 ホストコンピュータのリプレース

現在使用しているホストコンピュータは、平成11年の設置から5年が経過し、磨耗故障期に入ると判断されます。

また、近年の技術水準の進歩に伴うハードウェア機器に係る費用の低減化が見込まれます。

したがって、平成17年度にホストコンピュータのリプレースを行い、システムの安定性及び信頼性を確保するとともに、コスト削減を図ります。

2 バックアップセンターの設置

KSKシステムは、国税の賦課・徴収等納税者の権利・義務に直結した事務処理を行っていることを踏まえ、自然災害等による大規模災害発生時の長期間のシステム停止による納税者や税務行政への影響等を考慮し、平成17年度のホストコンピュータリプレースのタイミングに合わせて、現在、同一センター内に設置しているバックアップ運用のためのホストコンピュータを遠隔地に移設し、バックアップセンターを設置します。

セキュリティの確保

現状のK S Kシステムのネットワークは、閉域網構成であるため、ネットワークを通じた外部からの侵入に対するセキュリティが確保されています。今後、K S Kシステムのうちオープンシステム化する業務システムについては、K S Kシステムとは別のO A系業務システムのネットワークを利用する予定ですが、O A系業務システムのネットワークは、現在、外部との接続があります。

したがって、オープンシステムのセキュリティを確保するため、オープンシステム化の実施までに、外部と接続しないネットワーク構成とすることを検討していきます。

調達透明性の確保に向けた取り組み

国税庁では、外部専門家の提言に基づき、平成 11 年度以降、順次可能なものから随意契約を見直し、一般競争入札化しています。

今後は、更に次の取り組みを進めていきます。

1 プロジェクトマネジメント（PM）業者の導入

今後の調達に当たって、調達単位を弾力的に設定していくとともに、一般競争入札の拡大及びオープンシステム化の調達による調達対象の増加、さらに平成 17 年度のホストコンピュータリプレース作業等を国税庁のシステム全体として整合性を持って適切にコントロールしていくため、発注者側の立場に立ってプロジェクトマネジメントの支援を行うPM業者の導入を図ります。

2 一般競争入札の拡大

調達単位の見直しによるホストコンピュータ・端末機等の入札の拡大

ホストコンピュータ、端末機等をまとめて一括で随意契約している方式を、平成 17 年度のホストコンピュータリプレースの調達から調達単位を見直し、ホストコンピュータと端末機等に分離して、一般競争入札化を図ります。

（注）通信回線については、通信サービスや通信事業者の多様化の進展を踏まえ、現在の通信回線費用との比較による経済性の効果を考慮の上、入札の可能性を検討していきます。

システムの汎用化による入札の拡大

汎用製品に切り替えるOCRイメージサーバ及びOCRマスターステーション、そして、オープンシステム化する業務システムに係る機器等の調達について、一般競争入札化を図ります。